令和 7 年度(2025 年度)

転入学案内

豊 中 市 立 西 丘 小 学 校

560−0083 豊中市新千里西町2−23−1

TEL 06-6872-0361 FAX 06-6832-9376

URL https://www.toyonaka-osa.ed.jp/cms/nisioka/

【持ち物・服装について】

①通学服（帽子）・・・指定はありませんが、一人で脱ぎ着のできる活動しやすい服装にしましょう。

②カバン・・・・・・・・・・指定はありませんが、手さげではなく、背負えるもの（ランドセルやリュック）にしましょう。

③下靴・・・・・・・・・・・・通学と運動用になるズック靴。サイズの合った靴を選んであげてください。

④上靴（上靴袋）・・・白色ズック靴（年・組、名前を前『足の甲』と後ろ『かかと』に記入）

① 体育館シューズ（靴袋）・・・（年組、名前を前『足の甲』と後ろ『かかと』に書き、体とつま先近くに記入）

⑥ 体操服・・・半そでシャツ（ファスナーのない丸首かV首で、白色の半袖です） ※冬場は長そで可

紺色短パン 、赤白帽

※ 学校指定のものはありません

⑦ 給食用エプロン（個人持ち）

袋の中に
エプロン（白、脱ぎ着しやすいもの）
帽子（白、被るタイプのもの）
マスク（当番用）

⑧ 給食のおはし・おはしを入れる袋

毎日の給食で
はし・はし箱　がいります

42cm以内

⑨ 図書バッグ（図書の本を入れる袋）

45 cm　以内

横長で持ち手部分が短いもの
が良いです。

⑩ 文房具・・・・学年により異なりますので詳しくは担任におたずねください。
筆箱（箱形、鉛筆がばらばらにならないもの）・鉛筆（Bか 2B）・赤鉛筆
消しゴム・下敷き・はさみ・お道具箱に入る鉛筆削り　など

⑪ お道具箱・・学校でよく使う文房具類などを入れて、机の中に入れておきます。
適当な箱をご用意ください。 机の半分にお道具箱、残りの半分に教科書やノートを入れます。
（あまり大きすぎない方が、教科書類を入れやすいです。）
お道具箱の中に入れるものにつきましては担任におたずねください。

たて：　17～20cm
よこ：　27～29cm
高さ：　5～　9cm

これより小さいものには
しないでください。

教科書等について

1. 教科書について

教科用図書（教科書）は国からの無償給与となっています。

前の学校で使用していた教科書を引き続き使用していただきますが、使用教科書が異なる場合は、新しいものをおわたしします。

＊豊中市内はすべて同一教科書です。

教科名	発行者名	書名
国語	東京書籍	新しい国語
書写	光村図書	書写
生活	東京書籍	新しい生活
社会	日本文教出版	小学社会
地図	帝国	楽しく学ぶ　小学生の地図帳
算数	日本文教出版	小学算数
理科	啓林館	わくわく理科
音楽	教育芸術社	小学生の音楽
図工	日本文教出版	図画工作
家庭科	開隆堂	わたしたちの家庭科
保健	東京書籍	新編　新しい保健
道徳	光文書院	小学道徳　ゆたかな心
英語	東京書籍	NEW　HORIZON　Elementary English Course

2. 副読本等について

・社会科副読本「豊中」　・・・豊中市の3・4年生に配布されます。
市外から転入の方には後日お渡しします。

・英語「Let’ s try」　・・・全国共通で 3・4 年生に配布されます。
前歴校のものをそのままお使いください。
お手元にない場合は前歴校にご確認ください。

・家庭科「くらしのノート」・・・豊中市の5・6年生に配布されます。
市外から転入の方には後日お渡しします。

学校活動に係る費用について

豊中市では修学旅行費や行事費、ドリル・テスト等の副教材費等、学校教育活動に係る費用について、その一部が無償となる予定です。豊中市学校教育活動徴収金公費負担事業補助金交付要綱に基づき、市から学校に補助金が交付される見込みです。

〇無償化の対象となるもの
- ・学習実費（教材費、実習費、学校行事に係る費用）
- ・修学旅行費、林間学舎費
- ・日本スポーツ振興センター負担金

〇無償化の対象外となるもの
- ・学校給食費
- ・通学かばん、体操服、体育館用シューズ、水泳用具など
- ・鍵盤ハーモニカ、リコーダー、習字セット、家庭科裁縫セット、絵具セットなど
- ・給食用エプロン・マスク、ナフキン・箸など
- ・文房具、お道具箱セット
- ・卒業アルバム費、同窓会費、PTA会費

学校給食費について

学校給食費は豊中市が直接集金しています。学校給食課の資料をご覧ください。

給食は急な欠席の場合は、原則として止めることができず、給食費が発生します。

しかし、病気や怪我での入院などによる、長期（土・日・祝日を含まない連続5日以上）の欠席や、食物アレルギーなどにより給食を喫食されない等、やむをえない場合は、「学校給食中止依頼書」を学校へ提出していただくことで、中止することができます。中止は学校へ連絡をした3日後（土日祝含まない）からとなります。

「学校給食中止依頼書」が必要な場合は担任または事務室までご連絡ください。

以下からダウンロードすることもできます。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/gakkou/kyushoku/kyushokuhi.html

就学援助制度について

豊中市教育委員会では、小・中学校へ就学するために必要な費用の一部を援助しています。
詳細につきましては、豊中市教育委員会学務保健課（06-6858-2553）へお問い合わせください。
豊中市の WEB ページにも情報があります。
https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/gakkou/enjo/shugakuenjo.html

～保健室から～

※健康上、心配なことがあれば
お気軽にお問い合わせください。

1．提出書類について

①西丘小学校「子どもの健康カード」について（全員）

本校では、児童の学校生活をより安心で安全なものとするため、年に一度健康調査を行い、健康上の情報を把握し、適切な対応に努めています。また、けがや病気で受診が必要な時は、保護者に連絡を取らせていただきます。ご記入に際しましては、記入例（別紙）を参照にしてください。

②学校管理生活指導表（対象者のみ）

学校管理生活指導表は、体調についてより正確に把握し、健康で安全な学校生活を送れるように、学校側と保護者の連携を深めるためのものです。

・食物アレルギーをお持ちのお子様、もしくは心臓・腎臓などの病気で配慮が必要なお子様がいる場合に提出をお願いしています。どちらも入学までに主治医の診察を受け、学校生活管理指導表を書いてもらい、入学式当日までに提出をお願いいたします。

様式は下記の QR コードより様式をダウンロードしてください。（学校にもありますのでお問い合わせください）

	提出する様式	QR コード
食物アレルギーをお持ちのお子様	学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)	
心臓・腎臓などの病気で配慮が必要なお子様	学校生活管理指導表(小学生用)	

2．学校でのけがについて

学校のけがの手当ては応急的なものです。継続的な手当てや家庭で起こったけがはご家庭での対応をお願いします。早退時は保護者のお迎えが必要です。

3．学校災害時の共済給付金について

学校で起こったけが（登下校中も含む）で、病院受診をした場合、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」から医療費の一部が支給されます。後日、病院を受診した場合も申請できます。掛金は豊中市の負担となる予定です。詳しくは入学後、ご案内します。

4．感染症にかかった時の手続きについて

病院で下記の病名と診断された場合、出席停止（欠席にはなりません）となります。連絡システム「コドモン」でお知らせください。お医者さんから出席の許可が出た日より出席できます。その際、「出席停止(届)」の提出をお願いいたします。様式はコドモンの資料室もしくは学校にあります。保護者が記入し提出してください。

新型コロナウイルス・インフルエンザ・百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘・咽頭結膜熱・流行性角結膜炎など
（詳しくはコドモンの資料室「感染症による出席停止期間等について」をご覧ください）

CoDMON での配信資料の閲覧について

保護者向けのおたよりは原則、CoDMON での配信になります。
児童向けや個別のおたよりは紙媒体での配付を行います。
配信資料の閲覧は下記を参考にしてください。よろしくお願いいたします。

【CoDMON アプリ】を開く

①Home　②閲覧したい案内をタップ　　③内容を確認し、添付ファイルを開く

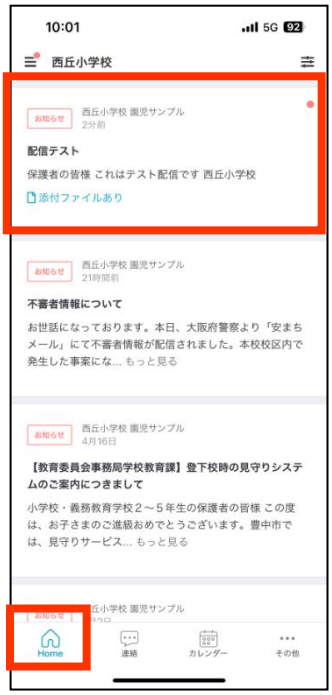

★資料室には、確認するのに便利な資料を保存しますので、ご活用ください。

①その他　②資料室をタップ　　③保存されているファイルを開く

★資料を探すとき
カテゴリーに☑を入れて
絞り込むこともできます

※資料室に保存する資料は検討中です。
保存する際は、CoDMON にて周知いたします。

CoDMON での欠席・遅刻等の連絡方法について

欠席・遅刻等の連絡につきましてもコドモンアプリを活用しております。ご家庭からの欠席・遅刻、早退、その他の連絡方法については以下を参照にしてください。

※コドモンでの連絡は 8 時 20 分までにお願いします。

8 時 20 分以降は、必ず電話(☎06-6872-0361)での連絡をお願いします。

①欠席遅刻の場合

連絡→欠席連絡

種別
期間
症状・病名
備考（任意）

を入力して送信

②早退の場合

連絡→お迎え

迎えに来る時刻
迎えに来る人
備考（任意）

を入力して送信

③その他の連絡の場合

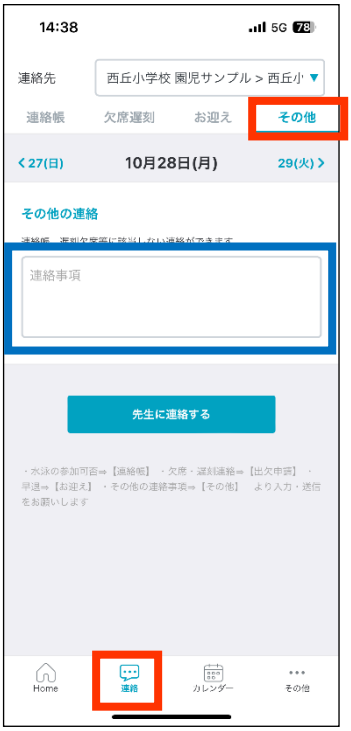

連絡→その他

連絡事項
※文字数上限あり

を入力して送信

④プール参加の可否（水泳授業時限定）

連絡→連絡帳

検温
プール参加可否
不参加の理由

を入力して送信

※連絡がない場合
プールには入れません

登下校に関する安全対策

◇登校時間を守る

午前8時～午前8時20分の間に登校する。

◇複数で登下校

登校は、近くの友だちと誘い合わせて、

下校は、同じ時間に授業が終わる学年でそろって、

⇒複数で決まった道を使って登下校する。

一人で通学するのは、危険です。

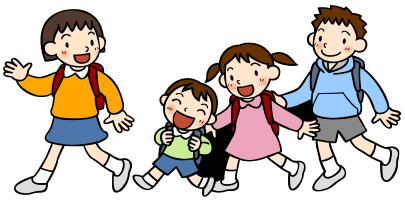

◇教職員による巡回、見守り

◇保護者、地域のみなさんの見守り

・保護者の皆さんの安全当番による見守り

・地区安全委員会の地区巡視

・男ボラ（西丘ボランティアの会）の皆さんによる巡視

及び放課後こどもクラブの児童下校時の付き添い

◇早退するとき

＊保護者の方が教室や保健室等まで迎えに来てください。

必ず、教職員と顔を合わせ、つれて帰ってください。

『手から手へ』

＊お子さんだけで帰宅させることはできません。

◇忘れ物をしたとき

＊忘れ物をした時は、取りに帰らないで担任の先生に相談する。

あわてて一人で取りに帰るのは危険です。

＊忘れ物を学校に取りに来る時も一人で来ない。

（できるだけ保護者同伴で）

＊必ず警備員か教職員に目的を告げ、校内に出入りする。

子ども自身に
危険回避の力をつけさせるために

◇防犯訓練や CAP、安心安全ワークショップの実施

子どもたちを必要以上にこわがらせることなく、

危険回避の力をつけることを目的としています。

◇お子さんに教えていただきたいこと

＊登下校時には寄り道をせず、まっすぐに登下校する。

＊外では一人で遊ばない。

＊ときどき周囲を確認する。もし、危険な場面にあったら

・走って逃げる

・大声を出して、近くの大人に助けを求める。

・「こども１１０番の家」

の旗を見かけたら、

遠慮なく飛び込む。

「こども110番の家」の旗

＊出かけるときは、

① 誰と行くのか

② どこへ行くのか

③ 何時に帰宅するのか

を家の人に伝えて外出する。

＊自宅で留守番するときは

・鍵を必ずかける。

・訪問者に対しては、不用意に鍵を開けない。家に入れない。

・友だちの電話番号を尋ねる電話等がかかってきても教えない。

など、日頃より、お子さんと確認し、習慣づけるようにしてください。

学校の警備体制

◇門の施錠、校舎施錠

・平日、上下門は児童の登下校時のみ開錠します。
（それ以外の時間帯は正門をご利用ください。）

◇防犯カメラの設置、ホイッスルの携帯

・防犯カメラは校門3か所と下足室2カ所、運動場、来客用玄関に各1か所の計7か所に設置しており、職員室モニターで監視しています。
・ホイッスルは、全ての職員が常時携帯しています。

◇外来者への対応

＊正門のインターホンでお名前と用件を告げていただき、職員室前の記帳表に記名後、外来者IDを着用して校内に入っていただきます。

◇保護者の皆さんが学校に来られるときは

＊入学式にお渡しする腕章かIDカードを必ず着用してください。
＊来客用玄関のインターホンでお名前（お子様の学年・組）と用件を告げていただき、お入りください。
＊お車での来校はご遠慮ください。

◇夜間及び休日

・平日の夜間（18 時半）から早朝（7時半）まで留守番電話対応の設定をしていますので、ご連絡はできるだけ午後5時までにお願いいたします。
・休日（土日曜日及び祝日）はすべての門、校舎は施錠し、終日留守番電話対応です。
・施設開放の団体が使用している場合のみ、各団体の責任者が開錠することがあります。
・校舎にはすべてセキュリティが設定され、警備会社が巡回警備をしています。

非常変災時の措置について

令和6年5月30日改定

豊中市立西丘小学校

1. 台風等の気象変災時について

豊中市もしくは豊中市を含む地域に
「暴風警報」「大雨警報（浸水害）」「大雨警報（土砂災害・浸水害）」
「洪水警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」のいずれかの警報が発令された場合

※「大雨警報（土砂災害）」の場合は、非常変災時の措置の対象外になります。
「大雨警報（土砂災害）」だけが発令されても自宅待機や臨時休業にはならず、通常通りの授業となります。
※大雨警報の種別は気象庁のホームページで確認できます。

【登校前】

午前7時以降午前10時までの間において、警報発令中の場合	**自宅待機**
午前10時までに解除	解除された時点で、通学路の安全に注意して、 **登校　給食実施、通常授業**
午前10時以降も発令中	**臨時休校** ※放課後こどもクラブ（ひまわり）もお休みです。

【登校後】

学校教育活動を停止せざるを得ないと判断した場合、児童の安全確保に努め、気象状況や校区の状況を検討し、
下記のような順序で下校させます。
※放課後こどもクラブの児童は「放課後こどもクラブの非常変災時のマニュアル」に準じます。

①	児童が自宅に入れるか（保護者が在宅か、不在でも自宅に入れるか）どうかの確認
②	自宅に入れないことが分かっている児童は学校待機。 それ以外の児童は、地区担当の職員の引率のもと、集団下校。
③	集団下校で引率した職員は、全員が自宅に入れたかどうかを確認。 しばらく解散場所で待ち、自宅に入れなかった児童は学校に連れて帰り、学校待機。
④	学校で待機している児童は、保護者へ連絡後、引き渡し

2. 地震等の非常変災時について

【登校前】

豊中市に震度5以上の地震が発生 ☆防災無線スピーカーからサイレンと 緊急地震速報の放送が流れます。	**臨時休校** ※放課後こどもクラブ（ひまわり）もお休みです。
	震度5未満であっても、自宅待機が必要な場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。その際、「出席停止」扱いとします。（欠席ではありません。）

【登校後】

豊中市に震度5以上の地震が発生 ☆防災無線スピーカーからサイレンと 緊急地震速報の放送が流れます。	**学校待機（保護者への引き渡し）** ※原則、保護者が迎えに来てください。 ※放課後こどもクラブ（ひまわり）の児童は、「放課後こどもクラブの非常変災時のマニュアル」に準じます。

○緊急地震速報が流れたら、臨時休校又は保護者への引き渡しになります。
○非常変災時の緊急連絡はコドモンを配信しますが、状況により配信できない場合があります。
○登下校中は揺れがおさまるまで、身の安全を確保し、自宅又は学校へ避難しましょう。
○原則保護者への引き渡しですが、迎えが困難な場合、代理の方に児童をお預けする措置を取ります。
（手順については裏面をご覧ください。）
○電話での学校への問い合わせはご遠慮ください。

非常変災時の対応の仕方等につきましては、ご家庭でも日頃から、お子さんを交えての話し合いをもっていただきますようお願いいたします。

警報発令時の集団下校路

●印　解散場所（解散後しばらく担当職員が待機）

令和7年(2025年)1月31日

新入生保護者様

豊中市立西丘小学校
校長　目黒　衆

個人情報保護に関するプライバシーポリシーについて
（個人情報保護指針）

情報化社会が進むにつれ、その負の部分（情報の流失）が、新聞紙上等でクローズアップされ、セキュリティーのあり方が問われています。本校では、関係する人々の人格を尊重し、信頼関係を維持するために、個人情報の保護に努めておりますが、この目的を実現するために、今後、下記のプライバシーポリシー（個人情報保護指針）に基づき、個人情報の適正な取り扱いを行います。

このプライバシーポリシー（個人情報保護指針）における個人情報とは、学校が運営上知り得た在校生、保護者等の個人を識別できる情報をいいます。

記

1 本校は、教育活動の遂行、または学校を運営するにあたり、適正な方法で、かつ利用目的を特定、明示した上で個人情報を収集し利用いたします。また、法令に定めがある場合を除き、明示した利用目的の範囲内で個人情報を利用いたします。
2 本校は、個人情報を正確かつ安全な状態で管理するように努めるとともに、個人情報の紛失、改ざん、漏えい又は個人情報への不当なアクセス等が行われないように適切な安全対策を講ずるよう努めます。
3 本校は、法令に定める場合を除き、事前に個人情報所有者の同意を得ずに第三者に個人情報を提供することはありません。
4 本校は、個人情報の取り扱い等に関しては、可能な限り公開します。また、このことに関する問い合わせがあった場合は、適切に対応します。
5 本校は、「豊中市個人情報保護条例」その他関係法令等を遵守いたします。また、本校において個人情報に収集、使用に従事するものは、個人情報の秘密の保持に十分な注意を払い適切に業務を行います。
6 このプライバシーポリシーは、関連法令等の制定・改正に応じて、内容を改正する場合があります。
7 このプライバシーポリシーに関するご質問は、本校担当者へお問い合わせください。
（電話 06−6872−0361）

＊次に掲げる場合には、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱い、又は本人の同意を得ないで個人情報を第三者へ提供することが認められていますのでご確認ください。

①法令等に定めがあるとき。
②人の生命、身体又は財産に対する危険を避けるため、緊急やむを得ないとき。
③争訟、指導、相談等の事務で本人から収集したのではその目的を達成し得ないと認められるとき
又は事務の性質上本人から収集したのでは事務の適正な執行に支障が生じると認められるとき。

重　要

個人情報の取り扱いについて（お願い）

本校では、ご案内のプライバシーポリシーに基づき、個人情報の適正な取り扱いを行っていきます。

つきましては、本校の教育活動と学校運営を進めるにあたり、下記の目的のために使用しますので、その旨ご了解をお願いいたします。

なお、ご家庭におかれましても、法令等の趣旨に基づき、個人情報保護とその取り扱いに十分ご配意いただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 入学・転学・進学の手続き及び転学・進学先への法令に基づく書類の送付

2. 児童の教育及び学校生活全般に対する管理・連絡及び手続き
　児童個人カード、校外児童会カード、学級名簿、各行事記録写真、宿泊行事しおり、宿泊行事に伴う健康調査票、子どもの健康調査票、出席停止届、学校生活管理指導票、日本スポーツ振興センター加入同意書など

3. 児童本人及び保護者への連絡、各種書類の発送、その他これに付随する業務、学級・学年だより、預金口座振替依頼書など

4. PTAに関する連絡

写真及び児童の作品の掲載について（お願い）

本校の教育活動を広く皆様にお伝えし理解していただくために各行事の記録写真（保護者の皆様が写っている場合もあります。）や毎日の児童の学習や生活の様子を写した写真、児童の作文や作品等を学校だより・学年だより・学級だより・学校 HP・PTA 広報誌等へ掲載させていただくことがあります。不都合な点等ありましたらご連絡ください。

放課後　校庭開放について

地域の公園と同じように学校の運動場で遊べます。

月・火・木・金⇒１５：３０～１７：００
水　　⇒１４：３０～１７：００

★運動場に見守り員さんがいます。

★受付に名前を書いてから遊びましょう。

★雨天時は多目的室か体育館で室内遊びを行います。

★夏休み・冬休み・春休みも開放します。

≪遊ぶときの約束≫

・参加するときは、必ずおうちの人に帰宅時間と「校庭で遊ぶ」と伝えておきましょう。
・遊べるのは運動場だけです。（校舎内や人目のつかないところに行ってはいけません。）
・ボールなど遊び道具は、校庭開放用に用意しています。
・金属バット、木製バット、硬球など危ないものは持ってきてはいけません。
・いろんな学年の人と仲よく遊びましょう。
・参加する時と帰る時は、受付名簿に名前を記入しましょう。
・帰りはできるだけ近所の友達といっしょに帰りましょう。（一人では帰りません。）
・１６時５０分には片づけをすませて、１７時までには校門から出るようにしましょう。

≪保護者の皆さんへ≫

・　自主的な遊びを通して、子どもたちのたくましい育ちにつながる体力や体幹を養うことを目的とした『放課後の子どもの居場所づくりモデル事業』です。校庭開放時や自宅から校庭への行き帰り中に怪我をされ、医療機関にかかられた場合は、「普通傷害保険」が適用されます。
・　お子さんが残って校庭開放に参加するときは、安全のために必ず帰宅時間の確認をお願いします。（これは、どこへ遊びに行くときも同じですね。）また、朝何も言わないで出かけたのに、帰宅時刻が遅かったときや、約束が守れなかったときは、お子さんとルールを守ることの大切さについて話しあっていただければと思います。
・　ボランティアの皆さん（男ボラさん）が、校庭で遊んでいる子どもたちの見守りや１７時前後の校区巡視をしてくださっていますが、保護者の皆さんが見守りを兼ね、一緒に遊びに来てくださることは大歓迎です。その際は、名札か腕章を携帯してください。

豊中市立西丘小学校